

平成28年度・今泉台文化祭マルシェ開催要項

平成28年3月28日
NPO 法人 タウンサポート鎌倉今泉台
文化祭実行委員長 丸尾恒雄

1. 名称：今泉台文化祭マルシェ

2. 理念

子どもから高齢者まで、住民が集い交流を楽しむ場をつくることにより地域の活性化を図る。

3. 開催日及び時間

3.1 開催日：平成28年5月21日（土）、22日（日）

3.2 時間：11時～16時（商品が売り切れ次第閉店しても良い）

4. 開催場所

鎌倉市今泉台4-6-13 今泉台吉ガ沢公園

5. 主催・後援

主催：NPO 法人タウンサポート鎌倉今泉台（略称：NPO 法人 TSKI）

後援：今泉台町内会

6. 出店品目

出店品目は手芸品、手づくり菓子、飲食品、地元農産物、リサイクル品、と致しますが、その他出品したい物が有りましたらご相談下さい。

7. 参加資格

7.1 今泉台、今泉、岩瀬周辺地域に在住し活動している自営業者及び個人を優先致します。

7.2 鎌倉市周辺ならではの食材、オリジナル商材を扱っている方を歓迎致します。

7.3 地元産、手造り品を歓迎致します。

7.4 フリーマーケット系の専門業者の方は出店不可と致します。

7.5 飲食関係は保健所の許可を受けているものと致します。

8. 出店申込み先

8.1 申込みは所定の申込書に記入の上、下記にメール又はFAXでお願い致します。

★申込先：NPO 法人 TSKI「いずみサロン」

★メールアドレス：npotski@gmail.com

★FAX : 0467-38-5969

9. 出店申込み期間：平成28年4月1日～4月23日（土）

10. 出店料

出店料は下記の通りと致します。

| | <u>出店広さ</u> | <u>一般の方</u> | <u>NPO正・賛助会員の方</u> |
|----|-------------|---------------|--------------------|
| A. | 1m x 1m | 1,000 円 / 1 日 | 500 円 / 1 日 |
| B. | 2m x 1m | 2,000 円 / 1 日 | 1,000 円 / 1 日 |

11. 当日の概略スケジュール

10:00～11:00 受付後出店準備

11:00～16:00 マルシェ営業時間

16:00～16:30 後かたづけ

12. 駐車場、トイレ、水飲み場、ゴミ

12.1 駐車場は指定致しますので指示に従って下さい。

12.2 トイレは今泉台町内会館を利用下さい。

12.3 水飲み場は吉ガ沢公園に1か所あります。但し食器洗い場として使用しないで下さい。

12.4 各店舗で発生したゴミ類は各自お持ち帰りください。会場にはゴミ箱はありません。自分のお店から出るゴミは販売した分を含め各自回収して下さい。

13. テント、机、イス等

13.1 出店者用机、イスは主催者が準備致します。但しテントが必要な場合は各自で準備下さい。

13.2 お客さんが歓談する場所にはテント、机、イスを主催者側で準備いたします。

14. 販売禁止品目

14.1 コピー商品（著作権侵害物）

14.2 法律・条令・その他関連法規等で禁じられている物品

14.3 周囲に危険を及ぼすもの、或は迷惑となる物品

14.4 主催者が販売やサービスに対して不適切と判断した物品や行為

14.5 無許可の物品（許可施設でない場所で作られた飲食物や物品等）

15. 会場内での禁止・規制行為及び注意事項

- 15.1 危険物の持ち込み及び使用は禁止する。
- 15.2 火器の使用は原則使用不可です。使用が必要な場合は前もってご相談下さい。
- 15.3 布教活動は禁止と致します。
- 15.4 公園施設、商店街施設等に損傷を与えた場合には現状補償をして頂きます。
- 15.5 会場内での盗難や販売でのトラブル及び事故に関しては出店者の責任において処理して頂きます。
- 15.6 周辺が住宅地のため、周辺住民に迷惑となる騒音を出すことは禁止致します。
- 15.7 会場には電源の用意はありません。発電機を使用する場合は申し出て頂き実行委員会で検討させていただきます。近所に迷惑が掛かる騒音を出すものは使用出来ません。
- 15.8 会場内は全面禁煙です。
- 15.9 主催者では記録写真を撮らせていただき、ホームページや広報に使用させていただきますのでご了承下さい。不都合が有る場合は事前に申し出て下さい。
- 15.10 リサイクル品の内古着類は洗濯が完了している物に限ります。

16. 飲食・移動販売についての出店条件

この項では特に飲食品を扱う方をお願い致します。

- 16.1 保健所の許可は各自受けて下さい。
- 16.2 移動販売車のライセンスを持っている方は出店できます。但し保健所の認可範囲のメニューのみ販売できます。
- 16.3 惣菜製造業や弁当製造業などの認可された工場で作られたものをパッキングし、使用材料や製造責任者などを明記したラベルを貼った状態で販売すること。

17. お問い合わせ

住所・氏名 : 鎌倉市今泉台2-16-6 丸尾恒雄

メールアドレス : tm2709@kamakuranet.ne.jp

電話番号 : 0467-41-1835

携帯電話 : 080-5388-2709

又は

住所・氏名 : 鎌倉市今泉台1-20-7 池谷房子

メールアドレス : f_koubou1201@yahoo.co.jp

電話番号 : 0467-45-0740

携帯電話 : 080-1007-7420

以上